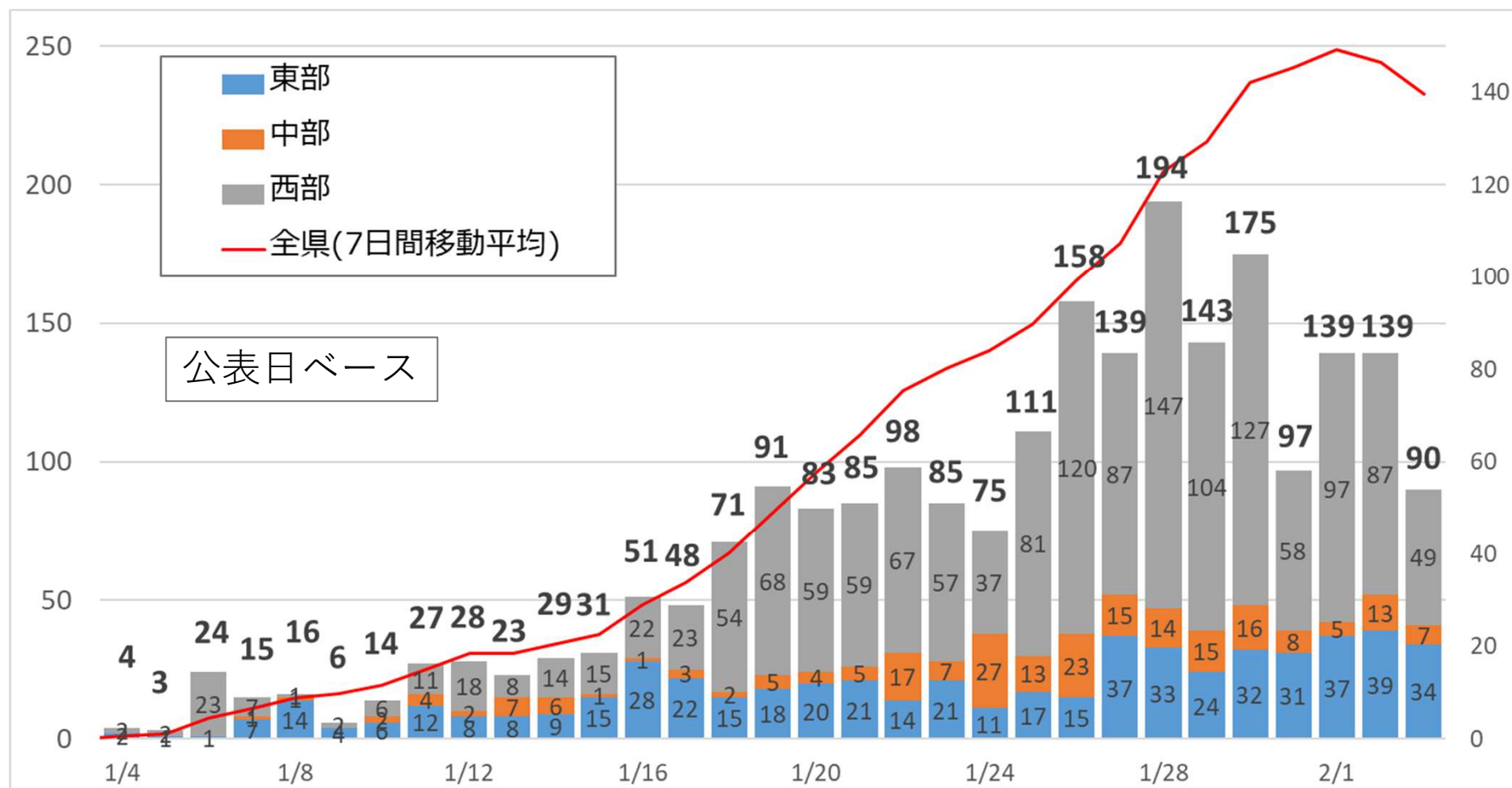


鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第 1 3 1 回）

- 日時：令和 4 年 2 月 3 日（木）午後 4 時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第 2 庁舎 3 階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部、
子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、教育委員会
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所長
鳥取看護大学 荒川教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （１）県内の感染状況について
 - （２）基本的対処方針の変更について
 - （３）その他

新規陽性者数推移

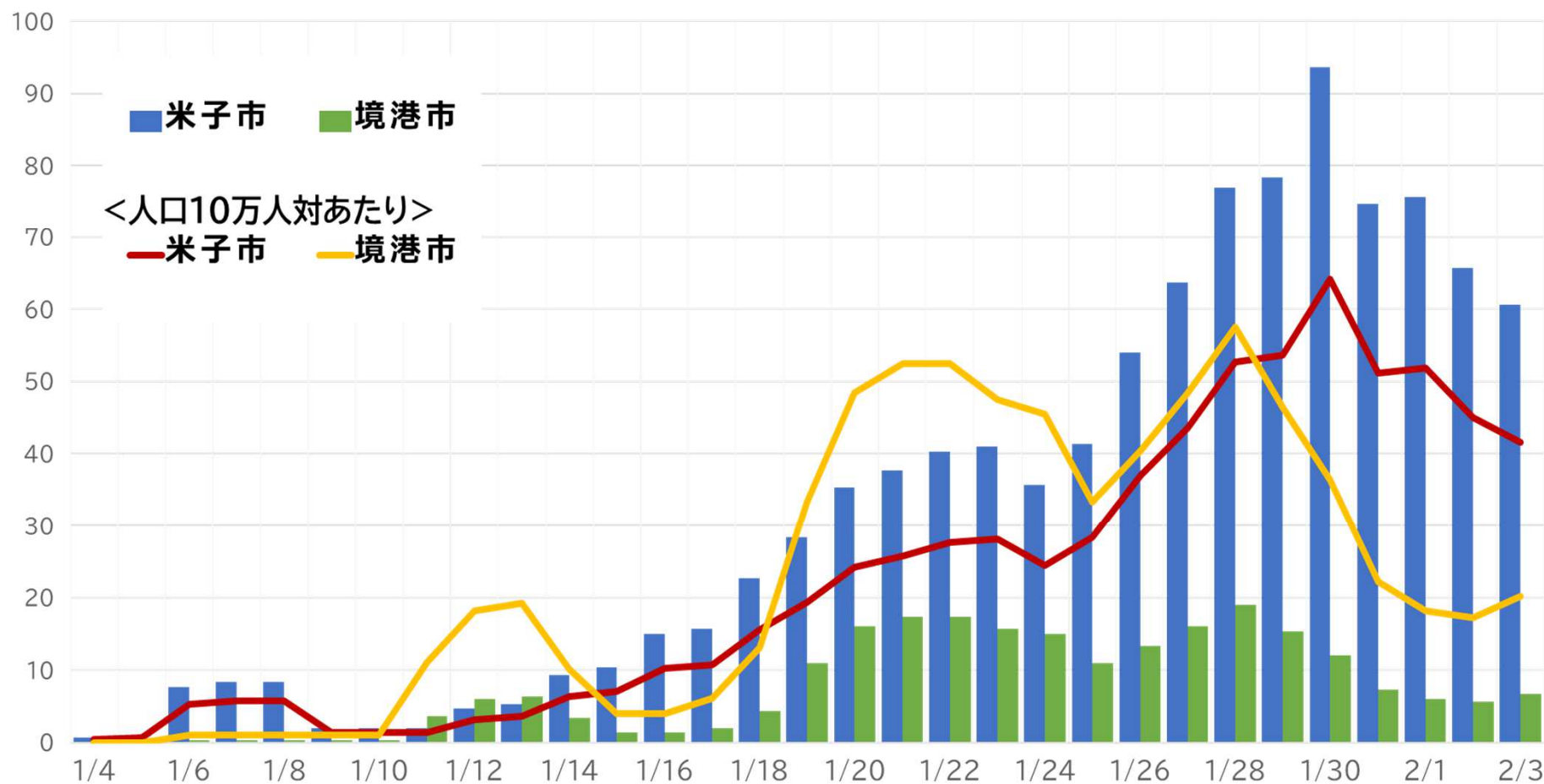


1/4～2/3の保健所ごとの累計発表陽性者数

管轄保健所	鳥取	倉吉	米子	全県計
累計陽性者数	556	224	1,512	2,292

米子市・境港市 新規陽性者数の推移

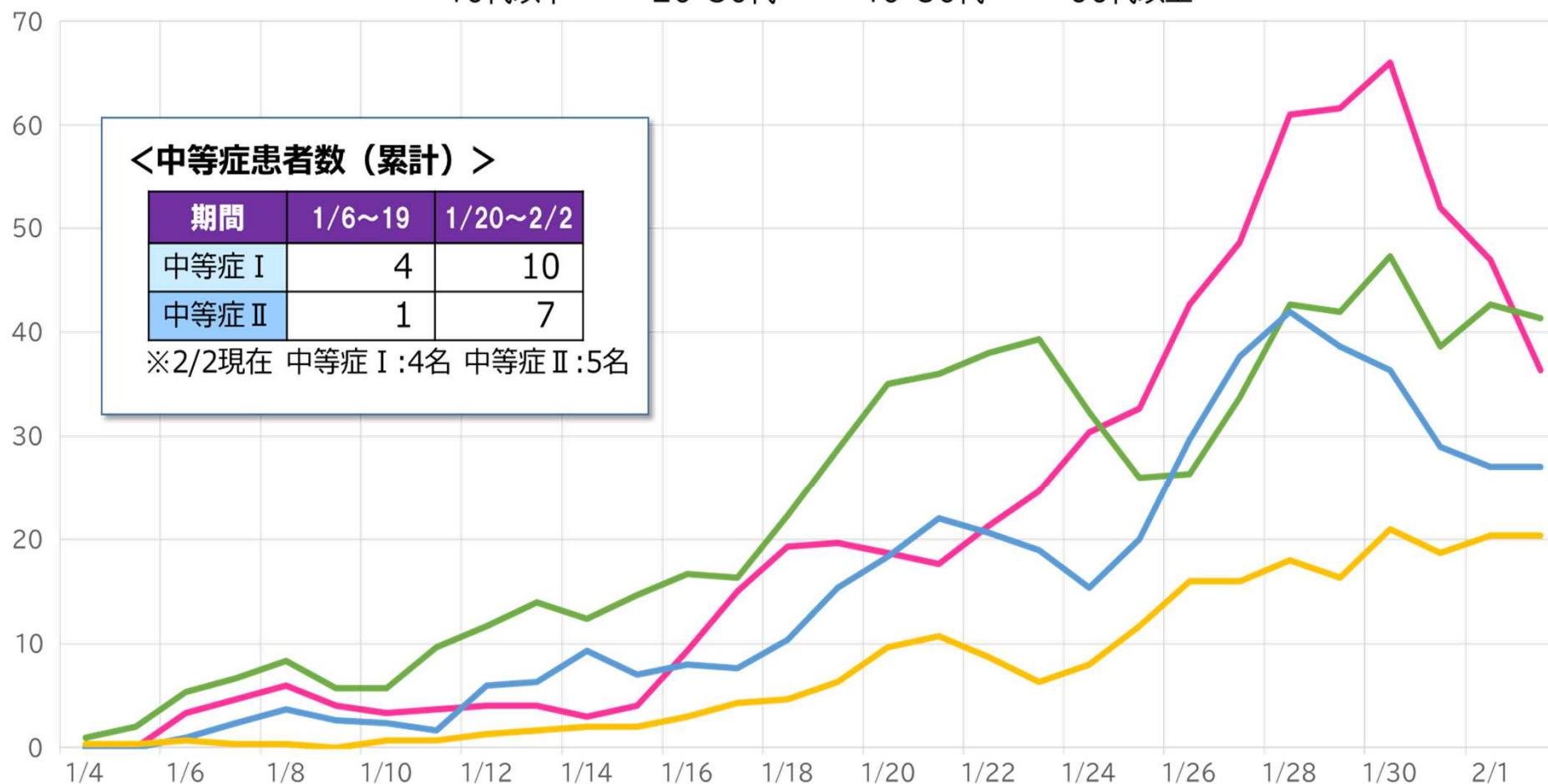
【3日間(世代時間)移動平均】



年代別 県内新規陽性者の推移

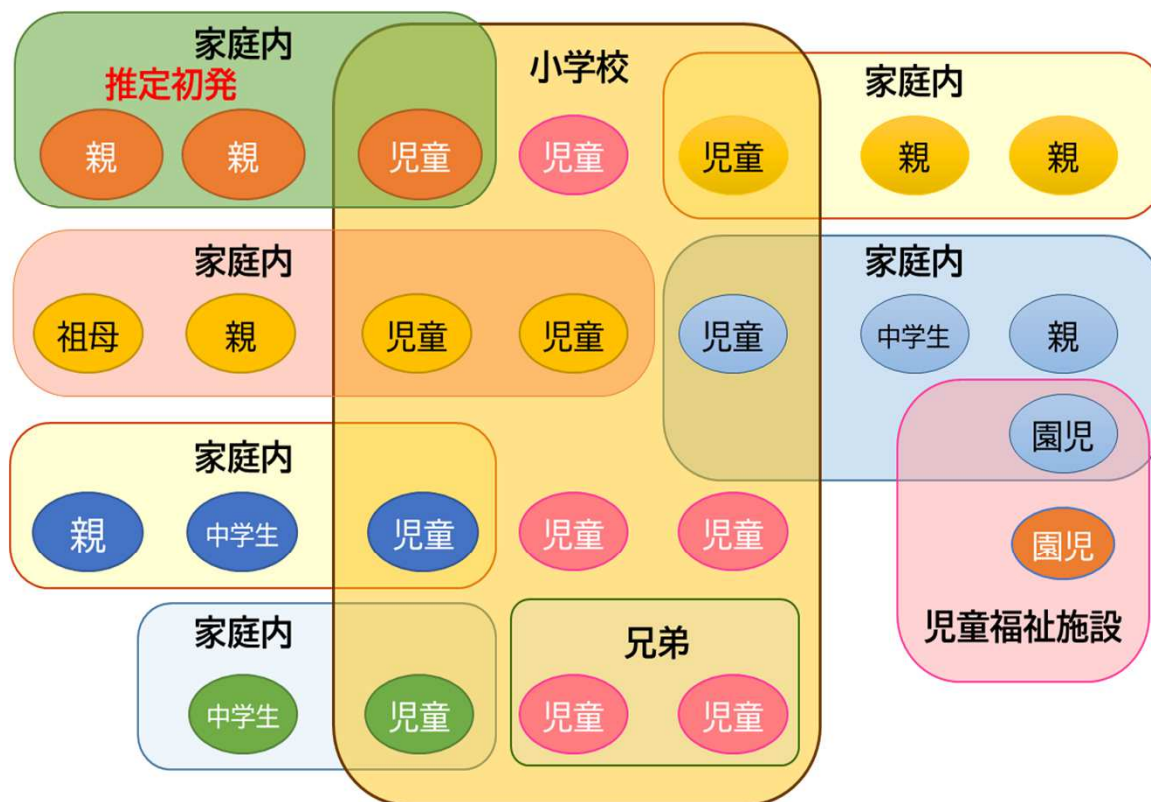
【3日間(世代時間)移動平均】

10代以下 20~30代 40~50代 60代以上



第6波の感染連鎖事例

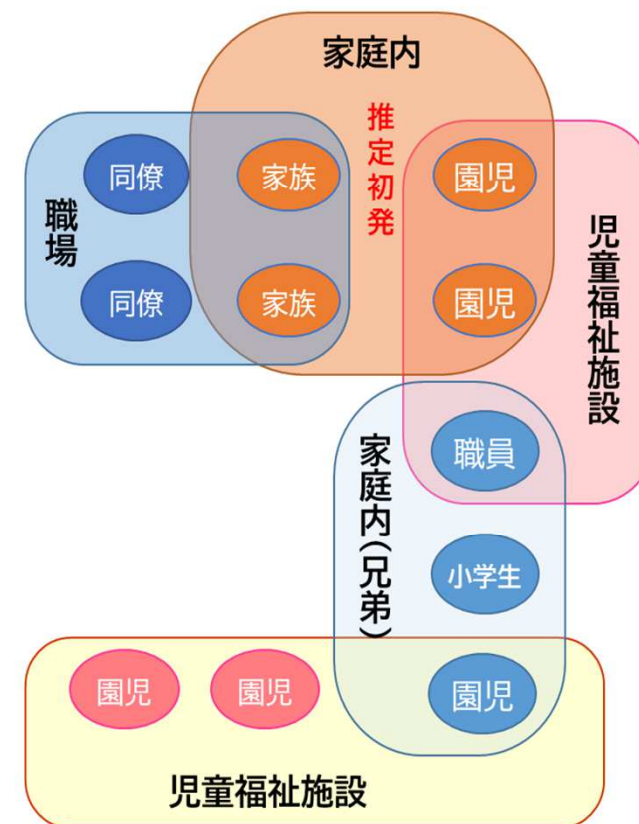
■家庭内感染⇒小学校内感染⇒複数の家庭内感染⇒児童福祉施設内感染



■家庭内感染⇒職場内感染

■家庭内感染⇒児童福祉施設内感染

⇒家庭内感染⇒児童福祉施設内感染



米子市・境港市への外出自粛を終了

ご協力いただいた皆様へ心から感謝いたします。

急速な感染拡大を抑え込み、外出自粛による一定の効果があつたことから、米子市・境港市に要請していた「特措法第24条9項による不要不急の外出自粛」について、本日2月3日をもって終了します。

<要請していた内容>

- 要請内容 特措法第24条第9項による外出自粛要請
通院、通勤、生活必需品の買い出しなど必要なものを除き、不要不急の外出を控えてください
- 区 域 米子市・境港市
- 期 間 令和4年1月27日から2月9日まで(2週間) ⇒ 2月3日終了

市中感染急拡大特別警報

県西部、特に米子市において、感染者数の増加は一定程度抑えられていますが、引き続き市中感染と思われる事例が継続して発生しています。

子どもたち、お年寄りを守るため、一人一人厳重な感染予防対策をお願いします。

区 域	米子市
-----	-----

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(2/2)以降公表事例)

＜鳥取市保健所(管内1248～1286例目(県内3743～3781例目)＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	管内1248例目 (県内3743例目)	鳥取市	1/27発熱	県の無料PCR検査
2月1日	2月2日	管内1249例目 (県内3744例目)	鳥取市	1/31鼻づまり、鼻水、喉の 違和感	県の無料PCR検査
2月1日	2月2日	管内1250例目 (県内3745例目)	鳥取市	1/31下痢	県の無料PCR検査
2月1日	2月2日	管内1251例目 (県内3746例目)	鳥取市	1/26咽頭痛、咳	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1252例目 (県内3747例目)	鳥取市	1/28咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1253例目 (県内3748例目)	鳥取市	1/31発熱、鼻水	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査 (1回陰性後再検査)
2月1日	2月2日	管内1254例目 (県内3749例目)	鳥取市	1/31発熱、腹痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査 (1回陰性後再検査)
2月1日	2月2日	管内1255例目 (県内3750例目)	鳥取市	1/28 発熱、咽頭痛、倦怠 感、息苦しさ、関節痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1256例目 (県内3751例目)	鳥取市	1/28 発熱、咳、咽頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1257例目 (県内3752例目)	鳥取市	1/30発熱、咳	県内陽性者の接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1258例目 (県内3753例目)	鳥取市	1/31発熱	自主抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1259例目 (県内3754例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1260例目 (県内3755例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1261例目 (県内3756例目)	鳥取市	2/1発熱、鼻水、咳	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1262例目 (県内3757例目)	鳥取市	1/30倦怠感、咽頭痛、咳、 体の痛み	医療機関を受診しPCR検査
2月1日	2月2日	管内1263例目 (県内3758例目)	鳥取市	2/1 喉の違和感	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1264例目 (県内3759例目)	鳥取市	1/27咳	県内陽性者の接触者としてPCR検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(2/2)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	管内1265例目 (県内3760例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1266例目 (県内3761例目)	鳥取市	1/31 悪寒、発熱	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1267例目 (県内3762例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1268例目 (県内3763例目)	鳥取市	1/31発熱、頭痛、関節痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1269例目 (県内3764例目)	鳥取市	1/31発熱、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1270例目 (県内3765例目)	鳥取市	1/31発熱、咽頭痛、喉の 違和感、関節痛、悪寒	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1271例目 (県内3766例目)	鳥取市	1/31悪寒、関節痛、咽頭 痛、発熱	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1272例目 (県内3767例目)	鳥取市	1/28 発熱	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1273例目 (県内3768例目)	鳥取市	1/29悪寒、倦怠感	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
2月1日	2月2日	管内1274例目 (県内3769例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1275例目 (県内3770例目)	鳥取市	2/1咳、鼻水	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1276例目 (県内3771例目)	鳥取市	1/30倦怠感、発熱	医療機関を受診しPCR検査
2月1日	2月2日	管内1277例目 (県内3772例目)	鳥取市	1/29発熱、悪寒、咽頭痛	県の無料PCR検査
2月1日	2月2日	管内1278例目 (県内3773例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1279例目 (県内3774例目)	鳥取市	2/1発熱	県内陽性者の接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1280例目 (県内3775例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1281例目 (県内3776例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

（前回対策本部会議(2/2)以降公表事例）

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	管内1282例目 (県内3777例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1283例目 (県内3778例目)	鳥取市	1/23発熱	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1284例目 (県内3779例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
2月1日	2月2日	管内1285例目 (県内3780例目)	鳥取市	1/30咳、咽頭痛、腹痛、下痢	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査 (1回陰性後再検査)
2月1日	2月2日	管内1286例目 (県内3781例目)	鳥取市	—	医療機関を受診しPCR検査

※2月2日陽性確認分の34件（管内1287～1320例目（県内3882～3915例目））の詳細については調査中

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(2/2以降公表事例))

<県設置保健所管内:県内3782～3881例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	県内3782例目	倉吉	2/1 咽頭痛、咳、発熱	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3783例目	倉吉	1/30 喉の違和感	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3784例目	倉吉	1/31 頭痛	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3785例目	倉吉	無症状	無料検査を受検
2月1日	2月2日	県内3786例目	倉吉	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3787例目	倉吉	無症状	無料検査を受検
2月1日	2月2日	県内3788例目	倉吉	無症状	無料検査を受検
2月1日	2月2日	県内3789例目	倉吉	1/30 発熱、頭痛	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3790例目	倉吉	2/1 発熱、倦怠感、頭痛	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3791例目	倉吉	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3792例目	倉吉	1/29 咽頭痛、寒気、ふらつき、発熱	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3793例目	倉吉	1/31 咽頭痛、倦怠感	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3794例目	倉吉	1/29 倦怠感、発熱	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3795例目	米子	1/27 咽頭痛、くしゃみ	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3796例目	米子	1/30 発熱、頭痛、身体痛	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3797例目	米子	1/26 鼻水、喉の違和感	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3798例目	米子	1/29 発熱、咽頭痛	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3799例目	米子	1/28 発熱	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3800例目	米子	1/30 咽頭痛	無料検査を受検

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(2/2以降公表事例))

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	県内3820例目	米子	1/31 発熱	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3821例目	米子	1/31 悪寒、頭痛、発熱	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3822例目	米子	1/25 咳、痰	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3823例目	米子	1/29 咽頭痛、痰	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3824例目	米子	1/30 咳	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3825例目	米子	1/26 発熱	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3826例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3827例目	米子	1/29 発熱	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3828例目	米子	2/1 咽頭違和感、鼻水	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3829例目	米子	1/31 関節痛、咳、鼻水、喉の違和感	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3830例目	米子	2/1 発熱、嘔吐、食欲不振	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3831例目	米子	1/31 倦怠感、咽頭違和感、咳、微熱	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3832例目	米子	2/1 発熱、頭痛、倦怠感	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3833例目	米子	2/1 寒気、筋肉痛	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3834例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3835例目	米子	1/29 発熱	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3836例目	米子	1/31 発熱	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3837例目	米子	2/1 発熱、関節痛、腹痛、嘔吐	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3838例目	米子	無症状	疫学調査として検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(2/2以降公表事例))

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	県内3839例目	米子	1/31 咳、痰、咽頭痛、嚥下痛	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3840例目	米子	1/28 咽頭痛、違和感	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3841例目	米子	1/20 咽頭痛、寒気、下痢	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3842例目	米子	1/29 発熱、倦怠感	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3843例目	米子	1/30 発熱	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3844例目	米子	1/29 発熱	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3845例目	米子	1/28 鼻水	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3846例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3847例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3848例目	米子	1/31 発熱	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3849例目	米子	1/28 咳、痰	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3850例目	米子	1/28 発熱、頭痛、咽頭痛	医療機関を受診し検査
2月1日	2月2日	県内3851例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3852例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3853例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3854例目	米子	1/31 発熱、咽頭痛、頭痛、倦怠感	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3855例目	米子	1/30 発熱、咽頭痛、頭痛、倦怠感、 鼻水、鼻づまり	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3856例目	米子	1/29 発熱、咽頭痛、頭痛、倦怠感	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3857例目	米子	1/30 微熱、咳、下痢	疫学調査として検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(2/2以降公表事例))

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	県内3858例目	米子	1/28 発熱	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3859例目	米子	1/31 発熱、鼻づまり、痰	濃厚接触者として健康観察中に検査
2月1日	2月2日	県内3860例目	米子	1/27 喉の違和感	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3861例目	米子	2/1 発熱	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3862例目	米子	1/29 鼻水	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3863例目	米子	2/1 咽頭痛	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3864例目	米子	1/31 発熱	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3865例目	米子	1/31 発熱	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3866例目	米子	2/1 喉の違和感	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3867例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3868例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3869例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3870例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3871例目	米子	1/31 咳	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3872例目	米子	1/31 咳	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3873例目	米子	2/1 喉の違和感	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3874例目	米子	2/1 喉の違和感	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3875例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3876例目	米子	2/1 微熱、咽頭痛	疫学調査として検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(2/2以降公表事例))

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
2月1日	2月2日	県内3877例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3878例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3879例目	米子	無症状	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3880例目	米子	2/1 咽頭痛	疫学調査として検査
2月1日	2月2日	県内3881例目	米子	2/1 発熱、咽頭痛、咳	医療機関を受診し検査

<既陽性者との接触>

・接触あり 73名 ・接触なし 27名

(接触ありの内訳)

・ 県内2397例目 1名	・ 県内2424例目 1名	・ 県内2522例目 1名	・ 県内2650例目 1名
・ 県内2739例目 1名	・ 県内2805例目 2名	・ 県内2915例目 1名	・ 県内2928例目 1名
・ 県内2963例目 1名	・ 県内2991例目 3名	・ 県内3063例目 1名	・ 県内3139例目 1名
・ 県内3163例目 1名	・ 県内3287例目 1名	・ 県内3308例目 1名	・ 県内3397例目 2名
・ 県内3398例目 1名	・ 県内3399例目 1名	・ 県内3400例目 3名	・ 県内3401例目 2名
・ 県内3449例目 1名	・ 県内3461例目 1名	・ 県内3482例目 1名	・ 県内3505例目 1名
・ 県内3572例目 1名	・ 県内3573例目 3名	・ 県内3575例目 1名	・ 県内3644例目 5名
・ 県内3647例目 2名	・ 県内3657例目 1名	・ 県内3661例目 2名	・ 県内3664例目 5名
・ 県内3669例目 1名	・ 県内3681例目 1名	・ 県内3685例目 1名	・ 県内3689例目 2名
・ 県内3691例目 1名	・ 県内3701例目 3名	・ 県内3708例目 1名	・ 県内3727例目 1名
・ 県内3738例目 3名	・ 県内3739例目 1名	・ 県内3741例目 2名	・ 県内3783例目 1名
・ 県内3789例目 2名	・ 県内3830例目 1名	・ 県内3834例目 1名	

※2月2日陽性確認分の56件(県内3916～3971例目))の詳細については調査中

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況

疫学調査及び現地確認等の結果、感染者が利用していた施設において、条例に定める新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が以下のとおり発生したことが、2/2（水）に確認されたため、条例に基づき対応する。

1 クラスターと認められた施設及び陽性者

	発生施設	特定施設	所在地	陽性者数	陽性者確認日
53	製造業の事業所（1階事務所及び更衣室）	—	倉吉市	6名	1/31～2/1
54	接待を伴う飲食店	—	鳥取市	10名	1/29～2/1

2 患者対応

陽性者は入院またはメディカルチェックの上、在宅療養を行う。

※発生要因については、速やかに感染症対策専門家と現地調査を行う。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況（53例目）

製造業の事業所（1階事務所及び更衣室）

陽性者数	所在地
6名	倉吉市

まん延防止のための措置（第6条）

- ・施設の設置者は、倉吉保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力している。
 - 陽性者と接触した可能性のある関係者の名簿を保健所に提出し、全ての関係者の検査を実施した。
- ・保健所は、条例に基づき、設置者に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
 - 濃厚接触者については、自宅待機を行っている。
 - 事業所の消毒を行った上で、濃厚接触者に該当しない従業員により、別の場所で事業活動を継続している。（1階事務所及び更衣室は2/3（木）から使用を停止している。）

公表について（第7条）

保健所の調査に協力し、全ての関係者に速やかに連絡しており、上記のまん延防止のための措置がとられていることから、公表しない。ただし、事実と反することが判明した場合、公表も視野に対応する。

必要な措置の勧告及び県の対応（第8条）

今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況（54例目）

接待を伴う飲食店

陽性者数	所在地
10名	鳥取市

まん延防止のための措置（第6条）

- ・施設の設置者は、鳥取市保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力している。
→ 陽性者と接触した可能性のある関係者の名簿を保健所に提出し、全ての関係者の検査を実施した。
- ・保健所は、条例に基づき、設置者に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
→ 当該施設は1/29（土）から使用を停止している。

公表について（第7条）

保健所の調査に協力し、全ての関係者に速やかに連絡しており、上記のまん延防止のための措置がとられていることから、公表しない。ただし、事実と反することが判明した場合、公表も視野に対応する。

必要な措置の勧告及び県の対応（第8条）

今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。

鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例（抄）

（まん延防止のための措置）

第6条 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者（以下「施設使用者」という。）は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力（全ての従業者、利用者又は参加者に対する連絡を含む。）し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

（公表）

第7条 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

（必要な措置の勧告）

第8条 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

2 知事は、前項の規定による勧告に係る施設又は催物について、当該勧告に従って新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策が適切に講じられたと認めるときは、直ちに、当該勧告を中止しなければならない。

3 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。

スーパーコンピューター富岳による感染リスクの試算

富岳コロナ対策プロジェクト飛沫感染チーム(理化学研究所等)が、新型コロナウイルスの感染リスクを試算した結果を公表(令和4年2月2日公表)

以下は「室内環境におけるウイルス飛沫感染の予測とその対策〔坪倉誠教授(理研／神戸大)〕」を基に鳥取県作成

ポイント1 マスク(不織布)をしていても50cm以内に近づくと感染リスクは高まる
〔15分間しゃべっている感染者と対面した時の感染確率(オミクロン株)〕

マスク 非 装着 距離 50CM	マスク 装 着 距離 50CM	マスク 装 着 距離 1M以上
ほぼ 100%	最大約 10%	ほぼ 0%

ポイント2 キッチンの換気扇やエアコンの稼働、パーティション設置により、店舗全体の感染リスクを3分の1程度に下げることができる

〔16人程度が入る小型店舗(約44㎡)に感染者1名滞在した場合の新規に発生する感染者の期待値〕

	機械換気 のみ	機械換気+キッチンダクト +エアコン	機械換気+キッチンダクト +エアコン+パーティション
『機械換気のみ』 の場合を1とした 時の感染確率	1	約5分の4	約3分の1

みんなでしっかり オミクロン予防大作戦

オミクロン株は飛沫以外にも“マイクロ飛沫”で爆発的に拡がるとの指摘。
今まで以上に感染対策をお願いします。

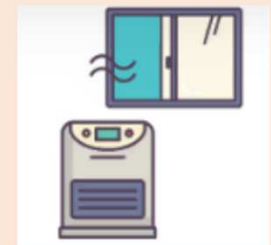
【正しいマスク着用のポイント】

- ✓ お子さまも含めて
不織布マスクを！
- ✓ 正しいサイズで
すき間なく！
- ✓ マスクをつけても距離をとって！
- ✓ 鼻出しマスク、アゴマスクは
リスク大！



【基本的な換気のポイント】

- ✓ 人が集う時は、必ず換気！
※自宅でも意識して換気をお願いします。
- ✓ 換気扇も活用してこまめに換気！
(30分に1回以上、1回5分間を目安)
- ✓ 冬場は、暖房近くの窓を開けるなど、室内温度の低下を抑える工夫も！



特に、学校・保育施設・職場などでは徹底してください。

みんなでしっかり オミクロン予防大作戦

家庭内での感染事例が引き続き多い状況です。
感染対策を徹底し、高齢者や子どもを守りましょう！

食事の場面

- 大皿を避け、料理は個々に配膳を
- 食事中の会話を控える
- 食器や箸の共用を避ける



歯磨きの場面

- 歯磨きは一人一人、順番に、換気のいい場所で
- 歯磨粉やコップは共用しない
- 歯ブラシは個別に保管



家族との団らん場面

- 「親しき仲にもマスクあり」
会話時はマスクを着用し、
十分な距離をとって
- こまめな換気を(30分に1回、5分間)



基本的な感染防止対策を

- 家に帰ったら「まずは手洗い」
- タオルは共用しない
- 共用部分のこまめな消毒(ドアノブ・手すり・スイッチ等)



みんなでしっかり オミクロン予防大作戦

各職場・店舗において業種別ガイドライン等の実践をお願い致します。
特に以下のポイントに留意の上、大切な職場をみんなで守りましょう

ポイント1 出勤前/出勤後



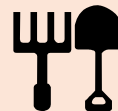
- 発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛
- 軽症状者に対する抗原簡易キット等を活用した検査

ポイント2 職場内での対策



- 手洗いや手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離確保の徹底
- 換気の徹底(CO2濃度測定器等の活用)
- 複数人が触る箇所の消毒

ポイント3 休憩時など



- 昼休みの時差取得
- 居場所の切り替わり(休憩室、更衣室、喫煙室等)時の注意の周知
- 社員寮等の集団生活の場での対策

ポイント4 会議や出張など



- 出張など移動を減らすためのテレビ会議の活用
 - 在宅勤務(テレワーク)や時差出勤等の導入
- ※特に重症化リスクのある労働者等への配慮

みんなでしっかり オミクロン予防大作戦

オミクロン対策 「寅」の巻

其の壱

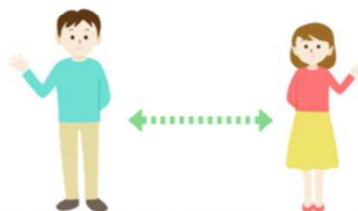
マスクは正しく**着けます**



オミクロンでもマスクは有効です

其の弐

人と人、**間が愛だ**



距離がとれない場合、パーティションを利用し、大声は控えて

其の参

少々の症状でもご連絡を



体調悪ければ登校や出勤は止める。
かかりつけ医、受診相談センターに連絡を

其の四

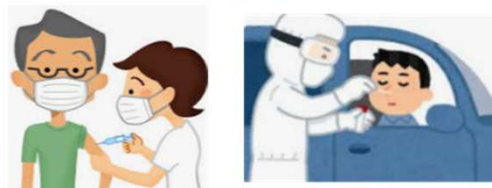
飲食は**マナー**を守って
楽しまな



飲食店や自宅でも、大人数・大声・
大皿・大騒ぎは控えてマスク会食

其の伍

ワクチン接種や
検査を**受けんさい**



ワクチンはオミクロンにも有効です。
不安な方は検査を受けてください

其の六

幸せは**予防**で呼ぼう



換気、手洗い、消毒など基本的な
感染対策を徹底

県内幼稚園・保育施設等における対応

○県内幼稚園・保育施設等の緊急点検

- ・幼稚園・保育施設等の感染防止対策を徹底するため、県内全施設の緊急点検を完了
⇒不織布マスク着用、給食時のパーテーション設置等の飛沫感染対策について注意喚起

○子ども関係施設等感染拡大防止特命チーム

- ・感染拡大防止対策の強化、感染者が発生した場合の初動対応のため発足(1/28)
⇒感染者が複数人発生し、臨時休園中の施設を訪問し、現地確認及び部分的な再開に向けて必要となる対策等について指導

○保育施設等への不織布マスク等の緊急的支援

- ・県が緊急的に全保育施設等へ配布(子ども用不織布マスク、アルコール消毒液)
⇒2/1から西部地区に優先的に発送、2/2までに西部地区の137施設中42施設に発送済み、今後も準備が整い次第、速やかに発送予定(県内全293施設)

社会福祉施設の緊急点検

◎米子市・境港市について、本日2月3日から2日間で入所系施設等を対象に、
感染予防対策の緊急点検を集中的に実施します。

(対象施設:135入所・居住系施設)

<今回徹底する感染予防対策>

- 家庭内感染に起因する高齢者施設等での感染事例が発生していることを踏まえた、介護職員の家庭内における感染予防の徹底
 - ・ こまめな換気の徹底 ・ よく手の触れる場所や共用部分のこまめな消毒(ドアノブ、スイッチ等)
 - ・ タオルは個別で使用し、食べ物や食器の共用を避ける
- 共同利用スペース(食堂、職員休憩室)における感染予防の徹底
 - ・ 食事の際、利用者の正面だけでなく、隣同士の部分にもパーティションを設置
 - ・ パソコン、電話、テーブル等の物品も、頻繁に消毒を実施 など
- 職員の家族が濃厚接触者となったとき等、感染のおそれがあるときに備え、PCR検査補助金(法人負担ゼロ)を周知し、積極的な活用により感染予防を徹底

<社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金> ※1月20日から補助対象と補助率を拡充
社会福祉施設等が自主的に行うPCR検査等費用を支援

- ・補助対象:社会福祉施設の職員及び利用者のPCR検査等費用
- ・補助率:10/10(上限は1人・検査1回当たり2万円)

<社会福祉施設感染拡大防止特命チーム>

現在、西部に1名常駐、中部は1名サテライト勤務して活動中。状況に応じて本庁から職員増員。

新型コロナ感染を踏まえた学校の対応について

全県に感染が継続して発生している状況を踏まえ、感染状況に応じた臨機応変な対応をとるなど、柔軟な感染防止対策を講じて感染拡大を抑える。

◆ 学校における感染防止対策のより一層の徹底

＜基本的対策＞

- 不織布マスク、正しいマスクの着用方法の徹底
- 空気の流れを踏まえた換気（一方向で出口は入口より広くする）
- 石鹸等による手洗い・消毒、共用物品の消毒のより一層の徹底

＜教科指導＞

- 合唱、リコーダーの演奏等、飛沫が多く飛ぶような活動は行わない
- 体育時において、接触を伴う活動は行わない、更衣の際もマスク着用

＜その他＞

- 掃除の際の雑巾がけは控える（目・口が床のウイルスに近い）
- 食事の際は、対面とならない工夫を行い、黙食を徹底する

◆ 家庭内感染も増加していることから、家庭内においても、感染防止対策の徹底を図るよう指示

◆ 米子市・境港市の学校等を対象とした重点対策

令和4年1月27日～2月9日（2週間）の間、以下の対応を要請中

- 感染状況に応じて、臨機応変に学校行事等を停止、又は学校を速やかに臨時休業
- 部活動・スポーツ少年団の活動を当面中止

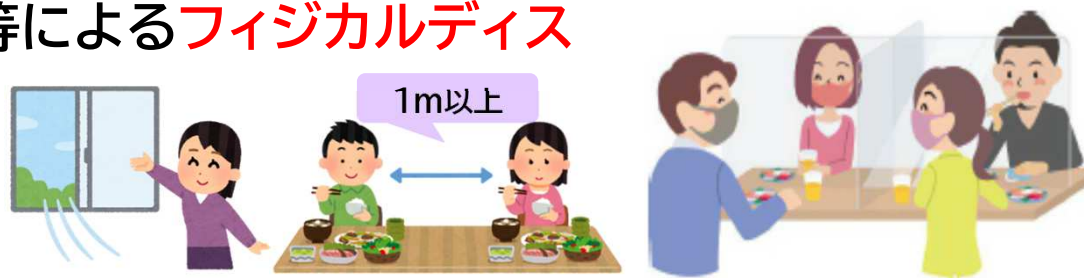
飲食店のオミクロン対策の徹底が必要です！

県内でオミクロン株の感染事例が相次いで確認され、飲食店でのクラスターも発生しました

これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします

◆従業員全員で飲食店向けガイドラインの徹底をお願いします

- ・換気扇の常時稼働、定期的な窓開放による**換気の徹底**
- ・パーティション、斜め掛け等による**フィジカルディスタンスの確保**
- ・従業員の**体調管理の徹底**



◆お客様にも対策を守ってもらうよう呼びかけをお願いします

- ・パーティションを外したり、**座席の間隔を狭めない**
- ・手指消毒、**会話時のマスク着用**の徹底
- ・大声を出さず、お酌や乾杯を控え、**大騒ぎはNG**
- ・お配りしているお客様への啓発ツールもご活用ください。



インターネットからもダウンロードできるようホームページで提供中>>



飲食店の緊急巡回点検の実施

鳥取市内の飲食店におけるクラスターの発生など感染拡大を受けて、緊急に鳥取市繁華街の飲食店の巡回点検を実施

鳥取市繁華街の飲食店の緊急巡回点検を実施

- ・鳥取市内繁華街の飲食店を鳥取市と合同で巡回点検し、感染防止対策の徹底を呼びかけ
(不在店舗に対しては、ポスティング及び電話による注意喚起を実施。)
- ・会話時のマスク着用、ディスタンス、換気の徹底、手指消毒等を重点的に点検
 - 緊急巡回点検 2月4日～
 - 対象店舗 鳥取市繁華街の飲食店 570店

在宅療養者の重層的な健康サポート体制

- ◆ 診療所や薬局による主体的な健康サポートを開始（2/2～）
- ◆ My HER-SYSを活用した健康管理を全県展開（2/1～）

【西部地区】

- **協力診療所（医師・看護師）が主体的に健康サポート（対象：発生届を出した患者）[2/2～]**
 - 電話による1日1回程度の健康確認
 - 患者からの症状の訴えへの対応
- 保健所長が協力診療所に個別依頼（対象：かかりつけ患者及びその家族等）

【中部地区】

- **協力薬局が主体的に健康サポート（対象：処方薬の服薬指導を行った患者）[2/7稼働予定]**
- 症状悪化した者を**臨時医療施設（1/22稼働済）**及び**中部休日急患診療所（体制整備済）**で診療

【東部地区】

- 症状悪化した者を**臨時医療施設（2/4稼働予定）**で診療
- 鳥取市保健所もMy HER-SYSによる健康管理を開始 [2/1～]

オミクロン株の感染急拡大を踏まえた対応について

感染急拡大時の対応として、国が示した検査及び濃厚接触者の取扱いについて、次のとおり対応する。

1 同居家族などが発症した場合の検査なしでの診断(いわゆる「みなし陽性」)

<1/24国事務連絡(要約抜粋)>

診療・検査医療機関への受診に一定の時間を要する状況となっている場合、同居家族などの濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査なしで臨床症状で診断することも可能。

➡ 本県では濃厚接触者への検査が実施できている状況であり、PCR検査等により医師が診断することを基本とする。

2 在宅療養者の同居家族等の待機期間の短縮

<2/2国事務連絡(要約抜粋)>

待機期間は、次のいずれか遅い方を0日目として、7日間(8日目解除)とする。

- ・陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)
- ・陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日

➡ 上記の取扱いに準じ、家庭内での接触実態等を勘案し対応する。

無料PCR等検査体制の強化

無料PCR等検査の実績は1月末までに約15,000件。

現在、検査ニーズが増加

[12/22~1/10:約3,000件 ⇒ 1/11~30:約12,000件(4倍増)]

【県東部地域】

県東部地域で初めて民間衛生
検査所が自社でPCR検査を開始

・開始時期:2月7日(月)予定

【県西部地域】

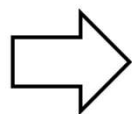
県内初となる県外大手民間衛生
検査所直営の検査場所を準備中

・開設場所:米子鬼太郎空港ターミナルビル内

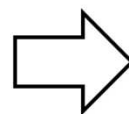
・開設時期:2月中旬予定

➤ 無料検査場所の拡大

(12/22開始時)
23カ所



(2/3現在)
46カ所



(2月中旬)
63カ所に拡大

新型コロナウイルス追加接種促進プロジェクト

オミクロン株感染拡大防止を図るため、エッセンシャルワーカーや高齢者等、
2回目接種完了後 **6カ月** 経過した方の追加接種を、市町村と協力して強力に推進

＜2月1日時点で2回目接種完了後 **6カ月** 以上経過（昨年7月末までに接種）＞

【高齢者：令和3年 **7月** に接種完了の方】 6.3万人
【一般：令和3年 **7月** に接種完了の方】 1.4万人
（エッセンシャルワーカーを含む）

〔これまでの対象者〕

高齢者：令和3年 **6月** に完了（**7** か月経過）

一般：令和3年 **5月** に完了（**8** か月経過）

2月早期に接種券を発行

早期接種を強力に推進



市町村集団接種会場

モデルナ

ファイザー

県営大規模接種センター

モデルナ

県内7会場で展開

可能な限り
8月分まで

接種券のある **6カ月** 以上経過の方
（高齢者・一般問わず）に接種

エッセンシャルワーカーは市町村の
要請を受けて積極的に接種

職域追加接種の推進

○職域追加接種の要件緩和(2月1日付 国通知)

- ・接種人数の下限 1,000人 → 500人
 - ・職域追加接種促進のための財政支援
1,000円×接種回数 → **1,500円**×接種回数(2月2日付通知)
- 要件緩和を踏まえ、更なる実施団体増加の働きかけを行う

○鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト

- ・実施会場数 13会場(1/28時点) → 19会場(うち6会場は下記の共同接種)

会場	場所	共同実施する職域団体	主な対象者
東部会場	鳥取市文化センター (鳥取市吉方温泉)	大阪滋慶学園	鳥取福祉会、鳥取市教育委員会の職員等
		FML サービス(東部会場)	トラック協会、JA、一般県民等
		県庁職域接種(東部会場)	県職員、一般県民等
西部会場	米子産業体育館 (米子市東福原)	米子商工会議所	会員企業、米子信用金庫等
		FML サービス(西部会場)	トラック協会、JA、一般県民等
		県庁職域接種(西部会場)	県職員、一般県民等

※両会場とも、運営・医療スタッフ確保等はFMLサービス(本社:鳥取市)に委託して実施 34

3回目の接種券をお持ちの方、ぜひお早めにご予約を！

県営大規模ワクチン接種センター 2月の開催予定

オミクロン株の感染拡大が続いています 感染防止には追加接種が有効です

会場	【東部】 県保健事業団本部	【中部】 県保健事業団 中部健康管理センター	【西部】 県保健事業団 西部健康管理センター
期日	3日（木） 8日（火） 9日（水） 10日（木） 15日（火） 22日（火）	10日（木） 25日（金）	9日（水） 10日（木） 14日（月） 17日（木） 24日（木）
会場	【東部】 新日本海新聞社	【中部】 倉吉シティホテル	【西部】 米子コンベンションセンター※1 米子しんまち天満屋※2
期日	20日（日）	13日（日）	12日（土）※1 26日（土）※2
対象者	鳥取県民（全県対象） ※2回目接種完了後6カ月以上経過した方で、接種券をお持ちの方		
ワクチン	武田／モデルナ社製		
予約方法 [要予約]	＜平日開催分＞ 空きがあれば、 当日接種1時間前 まで電話予約可 ◎電話： 0570-783-370 （平日午前9時～午後5時） ◎インターネット（前日正午まで）		
	＜土日開催分＞ 空きがあれば、 当日 も予約可 ◎電話： 0859-21-8682 （午前9時～午後5時、土日含む） ◎インターネット		

ファイザーと
モデルナの
交互接種で
抗体値アップ！

3月以降も、県内6カ所の会場で追加接種を実施します。

まん延防止等重点措置の追加・延長

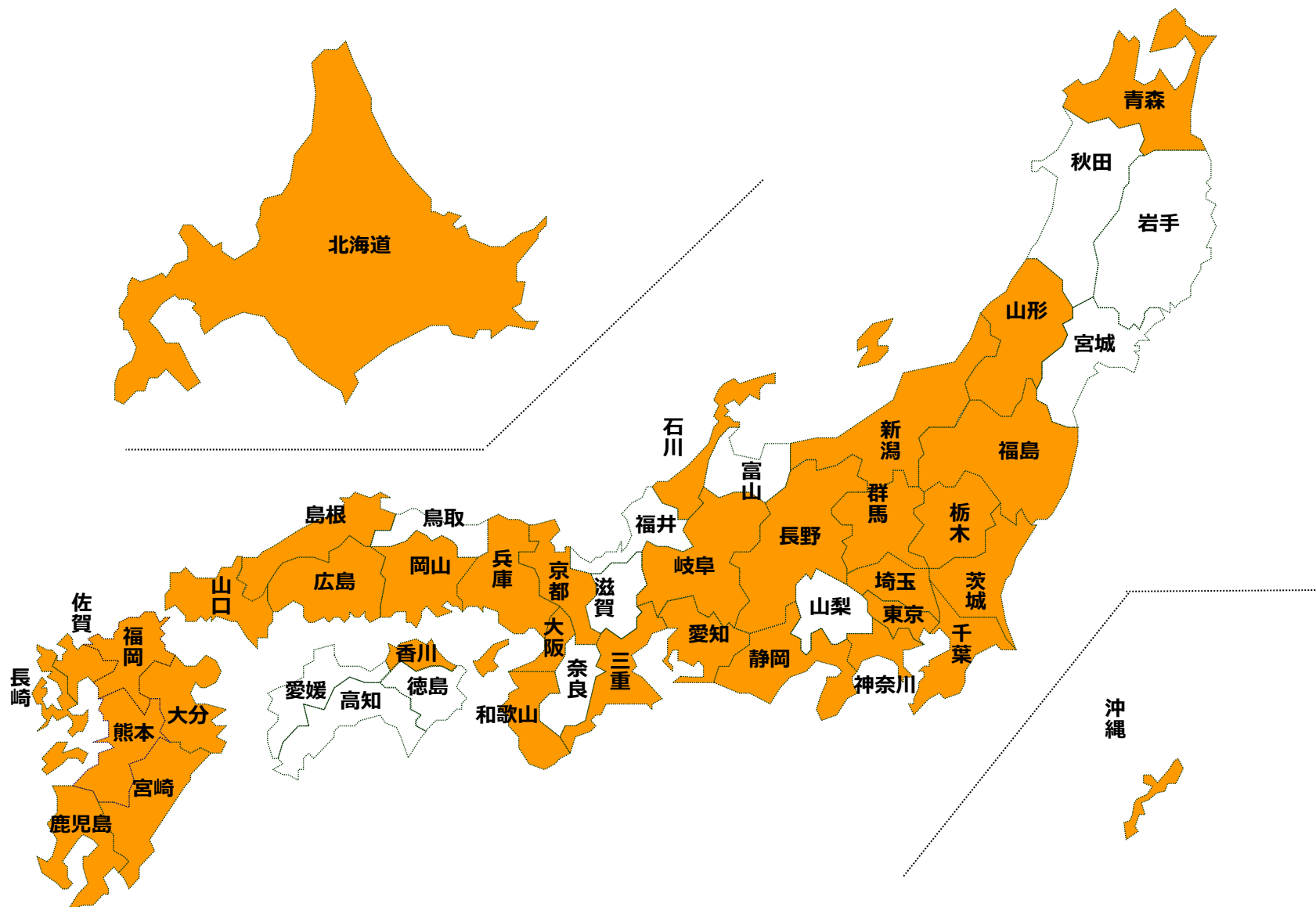
● 和歌山県を追加

(期間:2月5日から2月27日まで(23日間))

区 域 (35都道府県)	期 間
和歌山県 (追加)	令和4年2月5日から 2月27日まで(23日間)
北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、 栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、 大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、 佐賀県、大分県、鹿児島県	令和4年1月27日から 2月20日まで(25日間)
群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、 長崎県、熊本県、宮崎県	令和4年1月21日から 2月13日まで(24日間)
広島県、山口県、沖縄県	令和4年1月9日から 2月20日まで(43日間)

まん延防止等重点措置の適用状況

まん延防止等重点措置区域（35都道府県）



特措法第24条第9項による協力要請

■**区域** 鳥取県全域

■**期間** 令和4年1月20日から2月20日まで

■**要請内容**

県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

※ 不要不急の帰省や旅行、仕事、研修など、県境をまたぐ移動はできれば控えましょう。

特に、まん延防止等重点措置地域や感染拡大地域との間での、不要不急の往来は控えてください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様に協力をお願いする制度です。

県外との往来について

全国各地で連日、過去最大の感染者を記録するなど、感染力の強いオミクロン株が全国で急激に蔓延しています。

**帰省や旅行、仕事、研修も含めて
県外との不要不急の往来は当面控えてください**

県外との往来の際のお願い

◇基本的な感染対策の徹底

マスクはすき間なく正しく着用、十分な距離が取れないときはマスクを着用、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける

◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける

◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

県外から来県・帰県される方へのお願い、一緒に過ごす際のお願い

◇来県前には事前にPCR等検査を受けましょう

◇家庭内での感染対策の徹底

「親しき仲にもマスクあり」、こまめな手洗い、こまめな換気、ドアノブなどの共用部分の消毒、タオルや歯磨き粉・食べ物や食器などの共用を避ける、家庭内で対策が難しい場合は宿泊施設利用も検討

◇発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を

鳥取県版新型コロナ警報（2月3日現在）

県内全域に「特別警報」を発令しています。

クラスターが継続して発生するとともに、高齢者への感染例も増えてきています。

県民の皆様には、高い緊張感をもって感染予防対策の徹底をお願いします。

地域	発令区分	備考
東部地区	特別警報	1/24～
中部地区	特別警報	1/24～
西部地区	特別警報	1/18～

オミクロン株感染警戒情報

県内全域で、オミクロン疑いも含め、オミクロン株の複数の感染例が確認されており、警戒が必要です

区 域	全 県
-----	-----

◎県民のみなさまへ

オミクロン株であっても基本的な感染予防策は変わりません。
ウイルスは対策の隙を狙っています。

感染予防策の徹底をお願いします。

「レベル分類」の本県独自の判断指標状況

※レベル2:新規陽性者数が増加傾向。一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています

3:・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない

- ・ 軽症例の多いオミクロン株の特性を踏まえ、最大確保病床使用率・重症病床使用率に重点を置いて運用
- ・ コロナ医療が必要な人へ提供でき、一般医療の制限には明らかに至っていない状況であることから、本県の状況は、総合的な判断により「レベルⅡ」
- ・ 対策は前倒して実施しつつ、オミクロン株の特性を踏まえた判断目安を検討していく
- ・ 今後さらなる感染拡大が続けば、まん延防止等重点措置も視野に入れて検討を行う

判断指標	数値（2月2日現在）	本県独自目安 ➡※に基づき総合的に判断		
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
新規陽性者数(対人口10万人/週)	175.8人 (977人/55.6万人×10万人)	10人/週	30人/週	50人/週
最大確保病床使用率	23.4% (82/350床)	15%	50%	80%
重症病床使用率	0.0% (0/47床)	—	50%	
全療養施設使用状況 (療養者数/(最大確保病床数+宿泊療養居室))	1.920 (1,371/(350床+364室))	—	—	1

参考指標	数値(2月2日現在)
療養者数(対人口10万人/週)	246.7人 (1,371人/55.6万人×10万人)
PCR陽性率(直近1週間)	9.5% (977/10,552件)
感染経路不明割合(直近1週間)	集計中

政府分科会が示す新たな指標の 【暫定運用】本県のレベル移行判断目安

新指標		
レベル	状況	本県におけるレベル移行判断目安 ※専門家の意見を踏まえ総合的に判断
レベル0	・新規陽性者数ゼロを維持	
レベル1	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能	
レベル2	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています	■ 新規陽性者数 10万人あたり10人/週 (実数約55人) ■ 最大確保病床数使用率15% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数50%に達する場合
レベル3	・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない	■ 新規陽性者数 10万人あたり30人/週 (実数約170人) ■ 最大確保病床数使用率50% ■ 重症病床数使用率50% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数に達する場合
レベル4	・一般医療を大きく制限しても、コロナ医療に対応できない	■ 新規陽性者数 10万人あたり50人/週 (実数約280人) ■ 最大確保病床使用率80% ■ 療養者数が最大確保病床数と宿泊療養施設の計を上回っている場合

鳥取県版新型コロナ警報 発令基準【暫定運用】 ※圏域ごとに基準に達した時発令
注意報 (警戒情報の1/2) 東部10人・中部5人・西部10人/週 (10万人あたり約4人/週)
警戒情報 (警報の1/3) 東部20人・中部10人・西部20人/週 (10万人あたり約8人/週) 現時点確保病床稼働率15%
警報 東部55人・中部25人・西部55人/週 (10万人あたり約25人/週) 現時点確保病床稼働率25%
特別警報 東部70人・中部30人・西部70人/週 (10万人あたり約30人/週) 現時点確保病床稼働率50%
43

人権配慮に係る県民へのメッセージ

今回のクラスター事案の陽性者を特定するような詮索などの行為は絶対にやめましょう。

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、いじめ、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。

オミクロン株影響対策緊急応援金

- **業種・地域を問わない**新たな支援金を緊急措置！
- コロナ禍再生応援金と合わせ、過去最大規模(**20億円超**)の強力支援！
- 県内全域を幅広く対象に、切れ目のない支援！

- 〔対象者〕 県内中小企業等(個人事業主を含む) ※業種問わず対象
- 〔要件〕 コロナ禍の影響により、**令和4年1月～2月の2ヶ月の売上額が30%以上減少**
※特措法に基づく営業時間短縮要請を行った場合は、その対象店舗を除く
- 〔交付額〕 ①売上規模に応じた応援金(**最大40万円**)

売上規模(月平均)	交付上限
50万円未満	20万円
50万円以上200万円未満	30万円
200万円以上	40万円

- ②認証店加算(**2店舗目以降、10万円×店舗数を加算**)
- 〔予算額〕 **15億円規模**(コロナ禍再生応援金と合わせ**20億円超**の支援)
- 〔申請〕 令和4年2月分の売上が確定する3月1日からの受付開始を予定
(申請期限:5月下旬)

県内経済再生に向けた事業者支援

○ 7度にわたる応援金等による総額 63億円

- ※ 現在、「コロナ禍再生応援金」の申請受付中
(法人20万円、個人10万円)

○ #WeLove山陰キャンペーンにより観光事業者を支援

- ※ 令和3年3月以降 108万人が利用
 - ※ 利用者には、飲食店や土産物店等で使用できる鳥取県プレミアムクーポンを配布
- 現在は鳥取県民限定で運用中
まん延防止等重点措置が適用された場合は、直ちに停止へ

50億円規模

○ 感染状況が落ち着いた段階で、 新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーンを再開

- ※ 25%プレミアム付食事クーポン券(第1弾)は、1,048店舗が参加して1/31まで実施
- ※ 食事クーポン券(第2弾)や、
「安心対策エリア版割増クーポン食事券(プレミアム率43%)」は、
感染状況が落ち着いた段階で直ちに開始

6億円規模

県応援金、国支援金による事業者支援

県「コロナ禍再生応援金」、国「事業復活支援金」 申請受付中！

※両方組み合わせでの受給が可能です！

＜県「コロナ禍再生応援金」 申請期限：5/27まで＞

⇒ 申請件数：650件、申請金額：100,700千円（R4.2.2時点）

対 象	「 新型コロナ安心対策認証店 」として登録されている事業者 ※認証申請中の事業者からの申請も受付中
支給額	法人 20万円 、個人 10万円 （一律支給） ◎認証店加算あり（2店舗目以降、10万円×店舗数）
要 件	売上 20%以上減少 ※令和2年11月～令和4年3月の間の任意の1年間の売上を10ヶ月前と比較

＜国「事業復活支援金」 申請期限：5/31まで＞

対象要件	新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が 30%以上減少 した事業者（ 地域、業種限定なし ） ※2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月と比較			
支給上限	売上減少率	個人	法人（年間売上高）	
			1億円以下	1億円超～5億円
	▲50%以上	50万円	100万円	150万円
	▲30%～50%未満	30万円	60万円	90万円

◎ 2/1から県内飲食店向けに感染防止対策、県、国制度案内のDM発送実施中。 47

新型コロナ小学校休業等対応助成金・支援金

新型コロナに係る小学校等（保育園・幼稚園を含む）の臨時休業等により仕事を休まざるを得なくなった保護者を支援する制度が設けられており、労働局と県が連携して周知を図っていきます。

名称	小学校休業等対応 助成金	小学校休業等対応 支援金
対象者	労働者に特別有給休暇（年次有給休暇を除く）を取得させた事業主	委託を受けて業務を行う個人
助成額	11,000円/日・人（1～2月） 9,000円/日・人（3月）	5,500円/日・人（1～2月） 4,500円/日・人（3月）
対象休業期間	R4年3月31日まで	

<問合せ先>

小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口（鳥取労働局）

電話 0857-29-1701

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html

経済対策予算ワンストップ相談窓口

相談窓口には専門家が常駐するなど相談機能を強化し、県内3箇所で引き続き、県・国支援策等の申請支援などに相談対応します。

県社会保険労務士会・県行政書士会・中国税理士会県支部連合会と連携し、専門家が窓口にて個別相談対応

	ご予約窓口（平日 8:30～17:15）	
東部	東部ワンストップセンター （鳥取県商工労働部内）	0857-26-7538
中部	中部ワンストップセンター （鳥取県中部総合事務所内）	0858-23-3985
西部	西部ワンストップセンター （鳥取県西部総合事務所内）	0859-31-9637

相談件数 **50,000件以上！**

[令和4年2月2日現在]

専門家による 個別相談 **約880件！**

[令和4年2月2日現在]

- 「事業復活支援金」の申請相談等、
国・県の支援策に対応
- 社会保険労務士、行政書士、
税理士による支援サポート

完全予約制(個別相談)
専門家が丁寧にご相談に応じます！